

証券コード 1783
平成29年12月7日

株 主 各 位

東京都港区赤坂五丁目3番1号
株式会社アジアゲートホールディングス
代表取締役社長 金 井 壮

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月21日（木曜日）午後6時00分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年12月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 4階孔雀の間
(ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第72期（自平成28年10月1日 至平成29年9月30日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期（自平成28年10月1日 至平成29年9月30日）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

-
1. 当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。開会間際の混雑緩和のため、お早めのご来場をお願い申し上げます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 連結計算書類のうち連結注記表及び計算書類のうち個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<http://www.asiagateholdings.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。また、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を同ウェブサイトに掲載させていただきます。
 4. 総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(自 平成28年10月1日
至 平成29年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成28年10月1日～平成29年9月30日)におけるわが国の経済状況は、米国の新政権による政策運営の不確実性、英国のEU離脱問題や地政学的リスクの高まり等から依然として先行き不透明な状況を抱えながらも、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策の継続を背景に企業収益や雇用・所得環境は緩やかに増加基調にあり、全体としては底堅さを増しております。また、引き続き「日本ブーム」による外国人訪日客は増加傾向であり、明るいニュースは随所に見受けられました。このような状況下で、当社グループは、売上高は前年同期と比較して2億22百万円増加し、営業利益は前年同期と比較して1億8百万円減少いたしました。

経常損益に関しましては、当連結会計年度に、関係会社(株式会社東京衡機)を株式売却により持分法適用会社から除外し、株式会社岩手ホテルアンドリゾートを新たに実質的な持分法適用会社に含めたことにより、持分法による投資損失は84百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高39億79百万円(前年同期売上高37億57百万円)、営業利益71百万円(前年同期営業利益1億80百万円)、経常利益7百万円(前年同期経常利益2億36百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益32百万円(前年同期親会社株主に帰属する当期純利益2億34百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、以下の売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含んでおります。

また、当連結会計年度からセグメント区分の変更を行っており、前年同期比等については変更後の区分方法に組み替えたものによっております。

ゴルフ・リゾート事業におきましては、来場者数の確保により売上高をほぼ前年度の水準に維持できたことで営業利益が改善しました。この結果、売上高12億70百万円(前年同期売上高12億74百万円)、営業利益1億28百万円(前年同期営業利益98百万円)となりました。

建設事業におきましては、順調に工事が進捗し売上高・営業利益ともに増加しております。この結果、売上高15億7百万円(前年同期売上高14億96百万円)、営業利益41百万円(前年同期営業利益35百万円)となりました。

リアルエステート事業におきましては、案件の進捗率低下等により売上高12億円（前年同期売上高9億18百万円）、営業利益1億86百万円（前年同期営業利益3億17百万円）となりました。

上記に属さない事業（主にファイナンス取引関連）は、売上高4百万円（前年同期売上高72百万円）、営業利益1百万円（前年同期営業利益11百万円）となりました。

②設備投資の状況

該当事項はありません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第 69 期 (平成26年9月期)	第 70 期 (平成27年9月期)	第 71 期 (平成28年9月期)	第 72 期 (当連結会計年度) (平成29年9月期)
売 上 高	(千円)	2,664,638	2,770,993	3,757,198	3,979,219
経 常 利 益	(千円)	△321,489	△140,833	236,500	7,446
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	(千円)	△376,451	△762,459	234,094	32,549
1株当たり当期純利益	(円)	△9円30銭	△18円12銭	5円00銭	0円57銭
総 資 産	(千円)	8,670,043	7,560,929	8,967,081	9,803,982
純 資 産	(千円)	6,976,265	6,430,079	7,601,554	7,696,118
1株当たり純資産額	(円)	172円50銭	150円64銭	131円97銭	133円62銭

(注) △印は、損失を示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年9月30日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

（※印は子会社等保有の株式を含んでおります。）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
南野建設株式会社	100百万円	100%	上下水道、電気、ガスなどの推進工法による管理設と下水道管渠や水道管等の改築・更生工事及び一般土木工事等の工事施工、不動産の仲介・売買等
株式会社A. C インターナショナル	30	100	ゴルフ場の運営・管理
株式会社ワシントン	3	※100	ゴルフ会員管理業務
合同会社箱根山松苑	0	100	リアルエステート事業
創進国際投資有限公司	670	100	投資事業等
創進国際投資（中国）有限公司	335	※100	投資事業等
上海亜恒投資諮詢有限公司	50	※100	投資事業等
Shang Xie Limited	1米ドル	※100	投資事業等

(4) 対処すべき課題

① 優秀な人材の確保

各事業の拡大によって、より複雑化・高度化する業務に対処できる組織力を培うにあたり、優秀な人材の安定的な確保は最重要課題のひとつであります。人材を確保し、適材適所に配置できるグループとして人材活用体制の整備に努めてまいります。特に、当社の新たなメインテーマである『グローバル』を実現していく為、外国語及び外国文化、各国市場への知見を持った人材を積極的に確保してまいります。

② 各事業体質強化

リアルエステート事業は、最近の景気動向を鑑みて積極的な展開を図り、リノベーション事業から大型開発案件まで総合的に取り組んでいくことで、当社の中核事業へと育成してまいります。建設事業は、見積り精度向上による受注の拡大、徹底したコスト縮減等の経営努力を行っていく一方、人材交流等を通じ当社グループ全体とのシナジーを更に向上させ、当社の収益基盤を堅実に担いながら、他事業セグメントの積極的成長への貢献をしてまいります。ゴルフ・リゾート事業は、徹底した効率化によるコスト削減を継続しつつ、会員様

を含むご利用者様の満足度向上を図るべく積極的な企画及び投資を推し進め、事業を拡大してまいります。又、リゾートホテル等の開発・運営に注力し、より高度な経営ノウハウを持つ企業へと成長してまいります。

③海外市場への知見向上

当社グループは本日現在、日本国内における不動産市場、ゴルフ市場、建設業、M&A実務への知見を有しており、それを強みとして海外投資家にアピールし、海外資本を日本国内に呼び込むことによる業績拡大を図っております。現在の為替動向は円安基調にあり、当社の方針は為替動向にマッチしたものとなっておりますが、円高が進んだ場合、業績に大きな悪影響を受けるリスクがあります。当該リスクをヘッジする為には、海外市場への知見を高めていく一方で海外投資の実績を積むことで、日本からの海外投資窓口としての地位を、早急に構築していく必要がございます。その為に、外国人人材の登用、海外子会社を通じた投資に積極的に取り組んでまいります。

④その他、会社の経営上重要な事項

該当する事項はありません。

(5) 主要な事業内容 (平成29年9月30日現在)

セグメント	事業内容
ゴルフ・リゾート事業	広島紅葉カントリークラブ、シェイクスピアカントリークラブ、米山水源カントリークラブ、姫路相生カントリークラブの4コースの経営、ゴルフ会員権の管理
建設事業	上下水道、電気、ガスなどのライフラインの構築（推進工法：都市トンネル工法の一つ）と下水道管渠や水道管渠の改築・更生工事及び一般土木工事等の工事施工
リアルエステート事業	自己保有不動産の活用並びに収益の見込める物件への投資

(6) 主要な営業所及び工場 (平成29年9月30日現在)

名称	所在地
当社	本社：東京都港区
南野建設株式会社	本社・関西本店：大阪府枚方市 東京支店：東京都世田谷区
株式会社 A. C インターナショナル	本社：東京都港区 支店：広島県廿日市市、北海道石狩市、新潟県上越市、兵庫県相生市
株式会社ワシントン	本社：東京都港区
合同会社箱根山松苑	本社：東京都港区
創進国際投資有限公司	本社：香港
創進国際投資(中国)有限公司	本社：香港
上海亜恒投資諮詢有限公司	本社：中華人民共和国
Shang Xie Limited	本社：英領 ヴァージン諸島

(7) 使用人の状況（平成29年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
ゴルフ・リゾート事業	138(65)名	2名増
建設事業	30(9)	1名減
リアルエステート事業	4(-)	4名減
全社(共通)	7(-)	1名減
合計	179(74)	4名減

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11(-)名	5名減	42.9歳	2.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年9月30日現在）

借入先	借入額
(株)東京スター銀行	416,920千円
西武信用金庫	372,775千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 150,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 57,442,851株 |
| (3) 株主数 | 9,574名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
SUNNY IDEA INTERNATIONAL LIMITED	11,700千株	20.37%
アクセスアジア株式会社	11,559千株	20.12%
HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED	1,789千株	3.11%
浅野利広	1,686千株	2.94%
厚海辰也	1,206千株	2.10%
平山みどり	1,029千株	1.79%
日本証券金融株式会社	916千株	1.60%
有賀由美子	439千株	0.77%
矢野淳	391千株	0.68%
株式会社有賀写真館	382千株	0.67%

- (注) 1. 当社は、自己株式を190株保有しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成29年9月30日現在）

平成28年2月26日開催の取締役会決議による新株予約権（第2回新株予約権）

- (1) 新株予約権の払込金額

1個につき47円

- (2) 新株予約権の行使金額

1株につき68円

- (3) 新株予約権の行使条件

本新株予約権の行使の条件として、以下①、②及び③に掲げる条件にそれぞれ合致した場合にのみ権利行使を行うことができる。

- ① 新株予約権者は、当社が開示した平成28年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、営業利益が60百万円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち1/3（端数切捨て）を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照す

べき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

- ② 新株予約権者は、当社が開示した平成29年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、営業利益が100百万円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち1/3（端数切捨て）を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ③ 新株予約権者は、当社が開示した平成30年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、営業利益が300百万円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち1/3（端数切捨て）を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 新株予約権の行使期間

平成29年1月1日から平成32年12月31日まで

(5) 当社役員の交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	1,600個	普通株式 160,000株	4名
社外取締役 (監査等委員)	100個	普通株式 10,000株	2名
取締役 (監査等委員)	100個	普通株式 10,000株	1名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成29年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金井 壮	株式会社ワシントン 代表取締役社長 南野建設株式会社 取締役 株式会社A. Cインターナショナル 代表取締役社長 Shang Xie Limited Director Qiandao Limited Director Shanghe Limited Director
取締役	欧陽 楽 耕	創進国際投資有限公司 董事長 創進国際投資（中国）有限公司 董事長 上海亜恒投資諮詢有限公司 董事長
取締役	上 杉 瑠 衣 子	株式会社白魂東京 取締役
取締役	加 藤 正 憲	加藤公認会計士事務所 代表
取締役（常勤監査等委員）	松 嶋 紀 元	
取締役（監査等委員）	有 田 稔	株式会社Jコンサルティングオフィス 社長補佐
取締役（監査等委員）	王 光 慶	株式会社Jコンサルティングオフィス 従業員

- (注) 1. 監査等委員である取締役有田稔氏および王光慶氏は社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員である取締役王光慶氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、松嶋紀元氏を常勤の監査等委員である取締役として選定しております。
4. 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役	和 田 智 也	南野建設株式会社 取締役 藤川税務会計事務所 所員 株式会社S&Iリゾートトラスト 代表取締役	平成28年12月22日

(2) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く)	5 名	38百万円
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち社外取締役)	3 名 (2)	6 百万円 (2 百万円)
合 計 (うち社外役員)	8 名 (2)	44百万円 (2 百万円)

- (注) 1. 報酬等の額は表示単位未満を四捨五入しております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成27年12月25日開催の第70回定時株主総会において月額1,500万円以内（ただし、使用人分の給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年12月25日開催の第70回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はございません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	有 田 稔	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回、監査等委員会8回のうち7回に出席し、取締役会及び監査等委員会において、公平中立な立場から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	王 光慶	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回、監査等委員会8回のうち6回に出席し、取締役会及び監査等委員会において、公平中立な立場から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 R S M清和監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- (3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配置計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員が法令及び定款を遵守すべき指針として行動規範を制定します。その徹底を図るため、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する組織として、社長直轄のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの状況を監査します。

これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の電磁的記録を含む文書の作成、保存及び廃棄に関しては、文書管理規程を策定し、管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス規程に基づき、当社グループを取り巻くリスクを特定したうえで、適切なリスク対応を図ります。当社の担当取締役を当社グループ全体のリスクに関する統括責任者として任命し、グループ全体のリスクを統括的に管理します。コンプライアンス委員会がグループ各社のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行います。取締役の職務執行に関する権限及び責任については、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行います。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社にコンプライアンス担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とします。またコンプライアンス委員会による子会社の業務監査を実施いたします。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべく従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき従業員はいませんが、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のための監査等委員会スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査等委員会が意見交換を行います。

⑦ 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社は、取締役及び従業員が会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発見をしたときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する体制を整備します。また、監査等委員会は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会などの会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができる体制とします。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査が実効的に行われることを確保するため財務・経理部、総務・人事部等の関連部門が監査等委員会の業務を補助いたします。

【業務の適正を確保するための体制の運用の状況】

当社は、業務の適正を確保するための体制について 当社および子会社の内部統制システムの整備および運用状況について継続的に調査を実施しており、その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

事業年度末において、監査等委員会による内部統制の整備・運用状況の評価結果による重大な是正事項は存在しない事を確認しております。

連結貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,951,425	流 動 負 債	806,031
現金及び預金	1,159,461	支払手形・工事未払金等	240,572
受取手形・完成工事未収入金等	351,380	1年内返済予定の長期借入金	45,657
リース投資資産	9,046	未払法人税等	31,919
商 品	19,181	未払消費税等	23,800
原材料及び貯蔵品	9,825	繰延税金負債	120,610
販売用不動産	3,226,843	賞与引当金	9,945
未収入金	26,910	ポイント引当金	22,361
繰延税金資産	8,520	そ の 他	311,163
そ の 他	142,242	固 定 負 債	1,301,832
貸倒引当金	△1,987	長期借入金	744,038
固 定 資 産	4,852,557	繰延税金負債	23,222
有 形 固 定 資 産	2,173,855	役員退職慰労引当金	56,347
建物及び構築物	383,405	退職給付に係る負債	140,874
機械装置及び運搬具	22,688	資産除去債務	16,710
工具、器具及び備品	11,845	そ の 他	320,639
土 地	1,755,915	負 債 合 計	2,107,863
無 形 固 定 資 産	4,492	純 資 産 の 部	
そ の 他	4,492	株 主 資 本	7,636,352
投資その他の資産	2,674,209	資 本 金	4,010,600
投資有価証券	255,059	資 本 剰 余 金	4,618,379
関係会社株式	2,110,018	利 益 剰 余 金	△992,587
長期貸付金	284,725	自 己 株 式	△40
長期未収入金	62,439	その他の包括利益累計額	38,882
繰延税金資産	14,952	その他有価証券評価差額金	40,111
そ の 他	76,028	為替換算調整勘定	△1,228
貸倒引当金	△129,014	新 株 予 約 権	20,884
資 産 合 計	9,803,982	純 資 産 合 計	7,696,118
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,803,982

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成28年10月1日)
(至平成29年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,979,219
売上原価		2,459,463
売上総利益		1,519,755
販売費及び一般管理費		1,448,199
営業利益		71,555
営業外収益		
受取利息	2,428	
受取配当金	53	
受取給付金	1,531	
業務受託料	4,641	
受取賃貸料	5,917	
貸倒引当金戻入額	6,089	
その他	14,679	35,342
営業外費用		
支払利息	10,683	
持分法による投資損失	84,081	
その他	4,687	99,452
経常利益		7,446
特別利益		
固定資産売却益	68	
投資有価証券売却益	1,900	
関係会社株式売却益	18,418	20,387
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
税金等調整前当期純利益		27,833
法人税、住民税及び事業税		18,979
法人税等調整額		△23,695
当期純利益		32,549
親会社株主に帰属する当期純利益		32,549

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自平成28年10月1日）
（至平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	4,010,600	4,618,379	△1,059,546	△40	7,569,392
当期変動額					
親会社株主に 帰属する 当期純利益			32,549		32,549
持分法の適用範囲の変動			34,410		34,410
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	66,959	—	66,959
当期末残高	4,010,600	4,618,379	△992,587	△40	7,636,352

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△6,044	9,534	7,788	11,277	20,884	7,601,554
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						32,549
持分法の適用範囲の変動						34,410
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46,155	△9,534	△9,017	27,604		27,604
当期変動額合計	46,155	△9,534	△9,017	27,604	—	94,564
当期末残高	40,111	—	△1,228	38,882	20,884	7,696,118

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,995,397	流 動 負 債	113,190
現金及び預金	394,936	1年内返済予定の長期借入金	45,657
売掛金	115,000	未払金	40,178
リース投資資産	9,046	未払法人税等	21,595
販売用不動産	1,322,716	前受金	1,120
短期貸付金	30,000	賞与引当金	994
未収入金	50,714	その他	3,645
その他	73,301	固 定 負 債	869,753
貸倒引当金	△317	長期借入金	744,038
固 定 資 産	7,229,359	繰延税金負債	23,222
有 形 固 定 資 産	1,257,985	退職給付引当金	932
建物	203,793	役員退職慰労引当金	37,154
工具、器具及び備品	594	資産除去債務	16,710
土地	1,053,597	預り保証金	47,696
その他	0	負 債 合 計	982,944
無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	5,971,374	株 主 資 本	8,177,693
投資有価証券	227,164	資本金	4,010,600
関係会社株式	1,705,532	資本剰余金	4,618,379
長期貸付金	2,977,762	資本準備金	4,050,166
長期未収入金	1,283,226	その他資本剰余金	568,213
長期営業未収入金	680,863	利 益 剰 余 金	△451,245
差入保証金	70,741	その他利益剰余金	△451,245
その他	70	繰越利益剰余金	△451,245
貸倒引当金	△973,985	自 己 株 式	△40
		評価・換算差額等	43,235
		その他有価証券評価差額金	43,235
		新株予約権	20,884
		純 資 産 合 計	8,241,813
資 産 合 計	9,224,757	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,224,757

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自平成28年10月1日)
(至平成29年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,259,041
売 上 原 価		951,013
売 上 総 利 益		308,027
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		389,245
営 業 損 失		81,218
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18,090	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	64,648	
そ の 他	2,096	84,836
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,563	
そ の 他	4,272	14,835
経 常 損 失		11,217
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 損 失		11,217
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△45,610	
法 人 税 等 調 整 額	△221	△45,832
当 期 純 利 益		34,614

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自平成28年10月1日）
（至平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,010,600	4,050,166	568,213	4,618,379	△485,860	△485,860
当期変動額						
当期純利益					34,614	34,614
株主資本以外の項目の当期変動額（総額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	34,614	34,614
当期末残高	4,010,600	4,050,166	568,213	4,618,379	△451,245	△451,245

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△40	8,143,079	—	—	20,884	8,163,963
当期変動額						
当期純利益		34,614				34,614
株主資本以外の項目の当期変動額（総額）			43,235	43,235		43,235
当期変動額合計	—	34,614	43,235	43,235	—	77,850
当期末残高	△40	8,177,693	43,235	43,235	20,884	8,241,813

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月24日

株式会社アジアゲートホールディングス
取締役会 御中

RSM清和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 笥 悦生 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 平澤 優 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アジアゲートホールディングスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アジアゲートホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月24日

株式会社アジアゲートホールディングス
取締役会 御中

RSM清和監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 笥 悦 生 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 平 澤 優 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アジアゲートホールディングスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月27日

株式会社アジアゲートホールディングス 監査等委員会

監査等委員 松嶋紀元 ⑩

監査等委員 有田稔 ⑩

監査等委員 王光慶 ⑩

(注) 監査等委員有田稔氏及び王光慶氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<small>かな い そう</small> 金 井 壮 (昭和41年8月16日生)	平成元年4月 藤和不動産株式会社入社 平成10年4月 パシフィックマネジメント株式会社入社 平成14年6月 同社取締役 平成17年12月 同社取締役執行役員常務 平成20年2月 パシフィックインベストメント株式会社取締役 平成21年5月 ソーシャルキャピタルリアルティ(株)設立 代表取締役 平成25年12月 当社代表取締役（現任） 平成26年1月 南野建設株式会社取締役（現任） 平成26年2月 株式会社ワシントン代表取締役（現任） 平成27年5月 株式会社A. Cインターナショナル代表取締役（現任） 平成28年6月 Shang Xie Limited Director（現任） 平成28年6月 Qiandao Limited Director（現任） 平成28年6月 Shanghe Limited Director（現任） （現在に至る） [重要な兼職の状況] 南野建設株式会社取締役 株式会社ワシントン代表取締役社長 株式会社A. Cインターナショナル代表取締役社長 Shang Xie Limited Director Qiandao Limited Director Shanghe Limited Director	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	おう よう らく こう 欧陽楽耕 (昭和37年4月17日生)	平成8年5月 株式会社アクティブ・シネ・クラブ入社 平成10年12月 株式会社ラクラクコミュニケーションズ入社 平成18年6月 同社取締役 平成26年10月 当社入社 平成26年10月 創進国際投資有限公司董事長(現任) 平成26年10月 創進国際投資(中国)有限公司董事長(現任) 平成26年12月 当社取締役(現任) 平成28年1月 上海亜恒投資諮詢有限公司董事長(現任) (現在に至る) [重要な兼職の状況] 創進国際投資有限公司董事長 創進国際投資(中国)有限公司董事長 上海亜恒投資諮詢有限公司董事長	—
3	うえ すぎ る い こ 上杉瑠衣子 (昭和52年11月11日生)	平成12年4月 株式会社白魂東京入社 平成12年4月 同社取締役(現任) 平成25年12月 当社取締役(現任) (現在に至る) [重要な兼職の状況] 株式会社白魂東京取締役	—
4	か とう まさ のり 加藤正憲 (昭和46年2月15日生)	平成7年10月 大田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 入所 平成14年4月 公認会計士登録 平成15年2月 株式会社KPMG FAS入社 平成24年10月 加藤公認会計士事務所を設立 代表に就任(現任) 平成25年12月 当社取締役(現任) (現在に至る) [重要な兼職の状況] 加藤公認会計士事務所代表	—

※ 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	まつ しま とし もと 松 嶋 紀 元 (昭和17年2月11日生)	昭和37年4月 株式会社東京スポーツ新聞社入社 平成9年4月 株式会社啓徳社入社 平成11年8月 株式会社内外タイムス社入社 専務取締役 平成15年1月 同社代表取締役 平成25年12月 当社監査役 平成27年12月 当社取締役（現任） (現在に至る)	—
2	あり た みのる 有 田 稔 (昭和34年12月18日生)	昭和55年4月 株式会社コルグ電子入社 昭和55年8月 株式会社オッティ設立 取締役 昭和60年10月 日新産業株式会社入社 昭和61年5月 株式会社A&A入社 平成4年8月 同社ロサンゼルス支部代表 平成16年3月 株式会社武蔵野入社 平成20年1月 株式会社Jカンパニー入社（現 株式会社Jコンサルティングオフィス）（現任） 平成25年12月 当社監査役 平成27年12月 当社取締役（現任） (現在に至る) [重要な兼職の状況] 株式会社Jコンサルティングオフィス社長補佐	—
3	おう こう けい 王 光 慶 (昭和51年7月12日生)	平成8年7月 福清市宏宇不動産開発有限公司入社 平成21年11月 株式会社Jカンパニー入社（現 株式会社Jコンサルティングオフィス）（現任） 平成26年12月 当社取締役（現任） (現在に至る) [重要な兼職の状況] 株式会社Jコンサルティングオフィス従業員	—

- ※1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 有田稔氏および王光慶氏は、社外取締役候補者であります。当社は、王光慶氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 有田稔氏を社外取締役候補者とした理由は、企業の経営者を含め、他業種にわたる豊富な経験と、幅広い見識から、適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
4. 王光慶氏を社外取締役候補者とした理由は、これまで培ってこられた経験・知識をもとに、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助

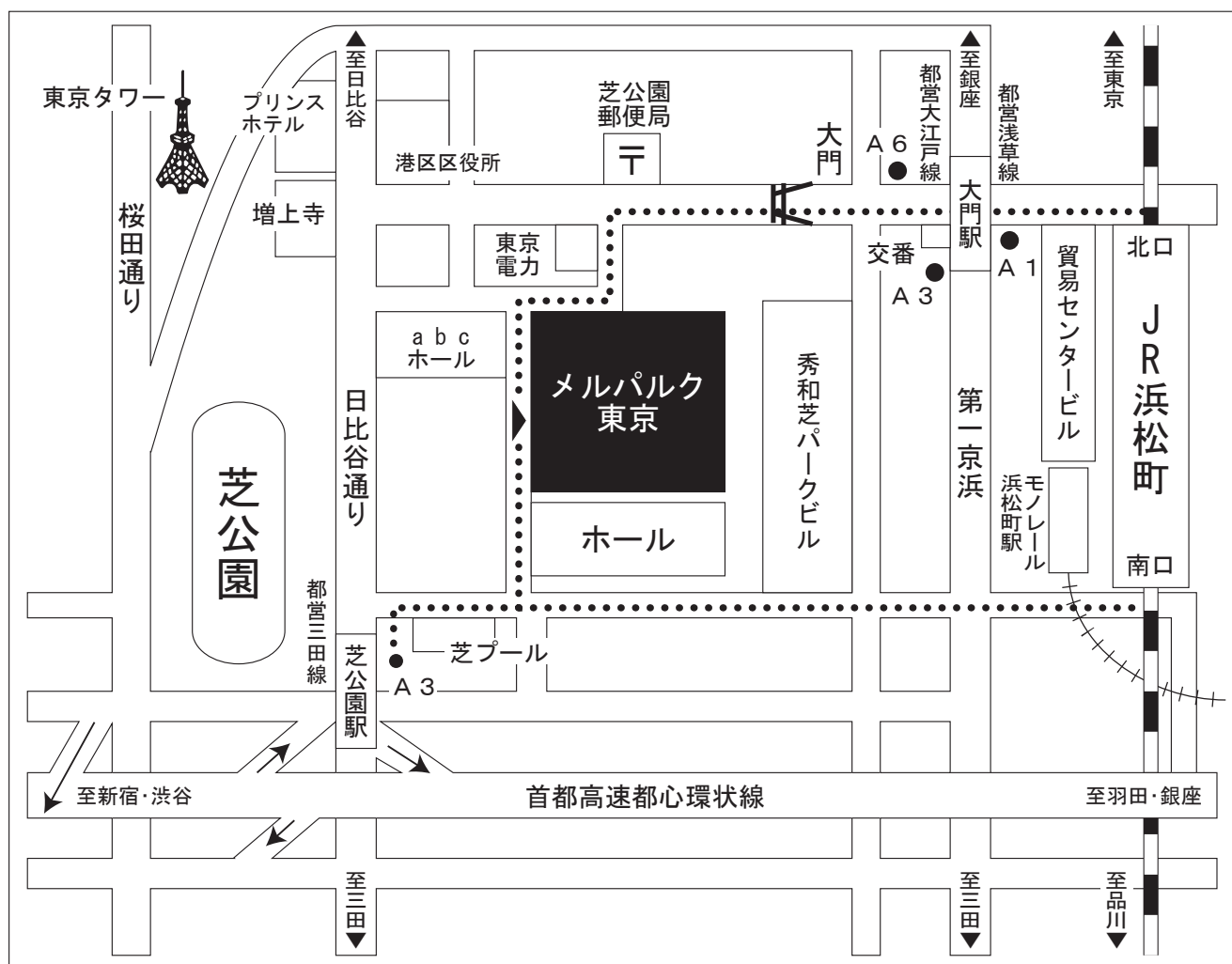
言・提言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。

5. 社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
 - (1) 有田稔氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会集結の時をもって2年となります。
 - (2) 王光慶氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会集結の時をもって2年となります。
6. 有田稔氏および王光慶氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
7. 有田稔氏および王光慶氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
8. 有田稔氏および王光慶氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
9. 有田稔氏および王光慶氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

〒105-8582 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパーク東京 4階孔雀の間



会場まで

● JR

浜松町駅（北口）又は（南口）S5階段「金杉橋方面」から徒歩8分

● モノレール

浜松町駅（北口）から徒歩8分

● 地下鉄

芝公園駅（都営三田線）A3出口から徒歩2分

大門駅（都営浅草線「京浜急行乗入」、都営大江戸線）A3出口から徒歩4分

A6出口から徒歩4分

A1出口から徒歩5分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。